

地区とのタウンミーティング 議事概要

| | |
|------|-----------------------------|
| 日 時 | 令和6年2月16日（金）午後7時30分～午後8時30分 |
| 地 区 | 寺地区 |
| 場 所 | 寺会館 |
| 参加人数 | 9人 |

テーマ1.2 寺作業所跡地の再開発について/寺作業所跡地の環境整備について

主 旨（区長）

- 寺作業所の跡地活用について、5年前から何も進んでおらず、議論が停滞している。3年ほど前に設計予算が付いたこともあったが、結果的に整備費用の積算が膨らみ、実施できずに無駄になった。説明会も過去に2回ほどあったが、結局計画は頓挫している。現在の市の方針を聞きたい。

市 長

- 寺作業所の跡地開発については、本来令和4年度に完了しているはずであったところ、現在まで実行できていないことについてお詫びする。
- 計画が進んでいない最大の理由は、予算規模の問題である。市には財政運営基本方針という約10年間のおおよその支出計画があり、当時は5億円の起債が予定されていたが、設計を行ったところ、それ以上に予算が嵩むとの結果であった。
- 当初、アーチェリー団体及びテニス団体から利用希望の申出を受け、その両立を検討していたが、アーチェリーをするには安全性確保のためにネットフェンスが必要となり、その重量で支柱にかなりの負荷がかかることがわかった。寺作業所跡地は元々ため池だったところにごみを埋めて土壌ができていたので、重いものを建てるとう地盤沈下の恐れがある。そのため、既に設計で予算オーバーしていたところ、追加の設計も必要となり、一旦ストップしてしまった。
- 私が就任後は、計画の見直しを行い、寺作業所跡地の予算見込みは10億円で修正している。また、アーチェリー団体と協議し、あまり面積を広げない方向で合意した。
- 令和5・6年度に追加設計を完了し、令和7年度には詳細設計及び工事を実施する。ただ、市長任期満了の令和8年9月までに工事が終わっているかどうか確約できない点が懸念点として残っている。
- 予算については、防災設備の整備を目的とすることで緊急減災防災事業債を活用することができ、建設費用の7割が国から交付される。平常時はスポーツ施設として、緊急時は避難所としても使えるような整備を考えている。

意 見

- 緊急減災防災事業債は、使える箇所や金額に上限は無いのか。
→〈市長〉国の予算としては年間5,000億円が充てられており、他市ではこういった使い方ができることがあまり知られていない。
- 寺作業所跡地の設計は、令和6年度に予算を上げるのか。

→〈市長〉令和5年度に追加設計の予算を上げており、実際に着手もしているが、年度内に完了しないため、令和6年度に跨って実施する。詳細設計と工事を同じ業者で一緒にやると期間は短くて済むが、対応可能な業者が一気に減るため、悩んでいるところ。

- 工事期間はどれくらいの見込みか。

→〈市長〉詳細設計と工事を一緒にしない場合は、市長任期中には終わらないが、いずれにしても令和8年度中には完了する見込み。以前の設計で問題となった重量や予算確保も既にクリアできている。

なお、アーチェリーについては市外の住民の競技者が多いため、より市民の利用を増やすために屋根を可動式にして、弓道でも使えるように整備したいと考えている。トイレの建築は建築確認等の規制があつて難しいため、トイレトレーラーの設置を検討している。

テーマ3 寺本通りの交通について

主旨（区長）

- 寺本通りの美化緑化活動は、補助金をもらって実施している。寺地区の住民は1,000人ちょっとだが、朝・夕の1時間程度は創価高校の生徒が大勢歩いており、教職員も車で走っている。支援学校もあり、狭い道路がごった返している。
- 支援学校は送迎に大型バスを使用しており、もう少し小さな車両にできないのかという声もあるが、実際に見学したところ、身体障がいに対応した作りとなっており、どうしてもその大きさが必要であることもわかっている。
- すぐに解決するものではないと承知しているが、状況を知っておいてほしい。

市長

- 以前、寺本通りについては都市計画道路を通すことで拡幅するという計画があつたが、結局実行されず、計画も無くなった。関係用地も売却済みであるため、再度、都市計画道路を通す計画を立てることは困難。
- 現在、市ではまちづくりを進めており、中心となる施設の誘致に動いている。可能であれば、この施設が来るのに合わせて、鉄道駅の整備もできないかと検討中。駅の整備ができるのであれば、いま話のあつた道路の問題はほぼ解決するものと思っている。
- 寺地区には交通支援として市がワゴン車を走らせている。令和6年度からは梅ヶ枝、郡津、幾野、松塚でも運行予定。

意見

- 支援学校の近辺は道がカーブしており、側溝も空いているのでたまに脱輪している車を見かける。側溝を埋めるか、大きなカーブミラーを設置するなどすれば、対策になるのではないかと。

→〈市長〉側溝を塞ぐには隣接する地権者の許可が必要になる。直近では、森南に市が走らせるワゴン車のバス停を設置するにあたり、市が側溝を塞いだ事例もあるが、寺区については同様の事情があるわけではなく、隣接する住民がやればよいという考え方もある。

カーブミラーについては、設置基準が設けられており、その他への設置は難しい。見通しが悪い道であれば、運転者側で減速するのが基本となる。

- 側溝を埋めるとすれば、市がやるべきなのか、地権者がやるべきなのか？
→〈市長〉底地は市のものだが、市としては雨水が流れればいいので、蓋をする理由がない。一般的には、地権者をお願いすることになる。何らかの行政目的（バス停を作るなど）があれば、市が蓋をすることもある。

その他 山添住宅について

主旨（山添氏）

- 山添家住宅は、国の重要文化財に指定されていることから、様々な制限等もあり、維持管理が住人にとって負担となっている。親も高齢化してきて維持管理が困難になってきているが、子供世代も引き継いで管理していくことは難しい。
- 文化庁には、個人所有の文化財については市に移譲するように言われたため、5～6年前から市の文化財係に相談しているが、なかなか話が進まない。今回は、市長に現状を知ってほしいと思い、参加させていただいた。
- 近々、屋根の全面補修が予定されており、費用負担としては総額1億円を超える見込み。国と市から補助は出るが、個人負担分も大きい。

市長

- 市における過去の事例を調べたところ、私市3丁目の（廃）千手寺は住職もおらず、現在は交野市名義の土地・建物となっている。ここは収蔵庫等として市に寄附されたものであり、私市区に協力してもらい、一緒に管理している。
- 所有者が寄附の意向を持ち、維持管理について地区の協力が得られるなら、同様の方法をとることも可能だと考えている。一方では個人名義の方が文化庁からの補助率が高いため、市としては補助額が下がることにもなるが、個人での維持管理は難しいという現状は理解している。
- 交野市には北田家住宅もあり、そちらも含めて、市として今後どうしていくのかを検討していく必要はあると思っている。

その他 前川の整備について

主旨（区長）

- 寺区の中心を前川が通っており、天野川まで流れている。寺会館から西方に行ったところに橋が架かっているが、高さが低く、上流から流されてきた竹や枝等が引っかかると水が溢れてくる。
- 上流は竹林になっているが、手入れされていない場所が200mほどあり、川の中に倒れた竹や、イノシシが土を掘り返して溜まった土砂が、下流で引っかかって水が溢れる原因となっている。何とかきれいにする必要があるので、財産管理室や地権者とも協議しており、林野庁から里山助成金をもらうことも検討している。市にも力を貸していただきたい。

市長

- 前川については、京阪電車から下流は府が管理する一級河川であり、近年、拡幅も行われた。上流は市が管理している準用河川であるので、堆積している土砂については、来年度、京阪電車の東側200mほどを撤去するというスケジュールで動いている。ただ、寺地区に通っている部分については、川幅も狭く、堆積土砂の撤去が難しいところもある。
- 前川は護岸も傷んでいるので、交野高校に隣接する箇所については来年度補修する予定。
- 法的には、里山の維持管理は地権者がしなければならないとなっている。民法改正により、川に影響していることを理由として市が強制的に伐採する方法もあるが、よほどの場合でないと難しく、伐採費用は地権者に請求する必要もある。